試験区分　ジョブE

令和8年度（2026年度）
八王子市職員採用試験募集要項
≪任期付職員・建築確認専門官（主査級）≫

1　求める人財

多様化・高度化する建築ニーズに応え、建築物の安全性と快適性を確保し、安全安心なまちづくりの実現に迅速かつ的確に対応するため、建築基準適合判定資格者としての専門的知見に基づく厳格な建築確認・検査や的確な審査指導等、関係者への法的な助言等を通じて、適正な建築行政の運営及び持続可能な地域社会の構築を担うことができる人財

2　募集内容

職種	試験区分 【任期】	採用 予定数	受験資格
一般行政職（任期付）	ジョブE 建築確認専門官 （主査級） （大卒程度） 【R9.4.1～R11.3.31】	1名	以下の要件を満たす方 ・建築基準適合判定資格者検定に合格して、国土交通大臣の登録を受けている方 ※令和9年（2027年）3月31日までに登録を受ける見込みの方を含みます。

※ **職務内容は別紙職務記述書のとおりです。**

3　申込方法

受験申込はインターネットで受け付けます。
なお、申込・提出書類は試験に含まれます。返却しませんのでご了承ください。

申込方法	採用試験専用サイトのマイページで申込 ※「第一次試験　論文試験」の解答については、マイページにある指定フォームに入力してください。なお、　論文試験の課題は市HPに掲載しています。
受付期間	令和8年（2026年）12月1日(火）10：00 から 12月15日（火）13：00まで
必要書類	「建築基準適合判定資格者登録証」の写し ※令和9年（2027年）3月31日までに登録を受ける見込みの方は、そのことが分かる書類
採用試専用サイトURL	https://mypage.3030.i-webs.jp/hachioji-city2026/

4 試験の流れ

	実施内容	概要	合格発表
第一次試験	書類審査	申込内容の審査	12月25日（金）予定
	論文試験	課題に対する記述式試験 【出題数及び文字数】 1題（800字以上、1,200字以内） ※課題は市HPに公開しています。 解答については、マイページにある指定フォームに入力してください。 【提出締切】 12月15日（火）13：00	
第二次試験	口述試験	個別面接（対面）による試験 【実施日及び会場】 令和9年1月12日（火）～15日（金）の指定する日時 八王子市役所内会議室等	1月29日（金）予定

5 採用の方法

- 最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに、順に採用します。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載から1年間です。

6 勤務条件

初任給	初任給は、各人の卒業時年齢及び学歴・職歴等によって算出されます。 （例）大学卒業後　実務経験10～40年　368,540円～497,060円 ※ 実務経験はフルタイム勤務換算 ※ 令和8年（2026年）4月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。 ・この給与は目安であり、採用時の給与を約束するものではありません。 ・採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。 ・通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当、退職手当等の手当制度があります。
勤務条件	原則として月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分、1日7時間45分 ※必要に応じて勤務時間の変更、土日等の出勤あり
勤務地	八王子市役所本庁舎（東京都八王子市元本郷町3-24-1）
休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等
保険	共済組合に加入し、地方公務員災害補償法が適用されます。 雇用保険には加入できません。

7 注意事項

【申込時】

- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
  - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第六十条から六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 申込期間が重複する他の試験区分への申込みや、申込後の試験区分の変更はできません。
- 受験にあたり、車椅子での来場等を希望される場合は事前にご連絡ください。

【受験時】

- 申込手続き等はWeb方式により行います。申込や受験に係る通信料等は受験者の負担となります。場所は任意ですが、ご自身で個人情報等の扱いに十分注意してください。また、できる限り安定した通信環境でアクセスしてください。通信の不具合等による事故について、市は一切の責任を負いません。
- 各次試験の受験方法等詳細は、受験対象者に対し採用試験専用サイトで個別に通知します。

8 その他

- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。なお、申込書記載事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失う場合があります。
- 八王子市職員採用試験は、市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。
- 社会情勢等により、試験日程や試験内容が変更となる場合があります。変更となった場合は、採用試験専用サイト及び八王子市ホームページに掲載します。
- 各試験の結果は、合否にかかわらず、当該試験受験者全員に採用試験専用サイトで通知します。
- 最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。
- 採用決定後、地方公務員法第16条の欠格事項に該当する者となった場合、学歴・職歴・資格その他の重要な経歴の詐称があることが明らかになった場合、犯罪その他社会的に不相当な行為を行い職員として不適格と判断された場合、その他これらに準ずるやむを得ない事由がある場合は採用が取消となる場合があります。

八王子市　総務部　職員課
〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
＜電話＞　042-620-7254（直通）
＜E-mail＞saiyo@city.hachioji.tokyo.jp

※試験内容に関しては、記載してあること以外はお答えできません。

任期付職員・ジョブE「建築確認専門官（主査級）」職務記述書

<table>
<tr><td>１　具体的な業務内容
※管理職の指示により、右側に掲げたもの以外の業務を行っていただくことがあります。</td><td>建築物の安全性と快適性を確保し、多様化・高度化する建築ニーズや安全安心なまちづくりへの要請に迅速かつ的確に対応するため、建築基準適合判定資格者としての専門的知見に基づく厳格な建築確認・検査や的確な審査指導等、関係者への法的な助言等を通じて、適正な建築行政の運営及び持続可能な地域社会の構築を図ります。

・　建築確認及び検査に関する実務を行います。
・　各種許認可及び届出に関する実務を行います。
・　指定確認検査機関からの照会回答及び各種報告書の確認等の実務を行います。
・　建築に関する相談、問い合わせに関する事務を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２　望ましい知識や能力
※右側のような知識や経験、スキル、能力等があれば業務を円滑に進めることができますが、応募の際の必須条件ではありません。</td><td>【知識や経験、スキル】
・　建築基準関係規定（建築基準法、都市計画法等）に関する知識や実務経験
・　建築分野における、民間企業や公的機関での実務経験
・　窓口対応や折衝業務において、相手の意図を汲み取り柔軟に対応できる</td></tr>
<tr><td>【能力】
・　状況や課題を的確に把握し、迅速かつ的確に判断・行動できる能力
・　組織内外の関係者と信頼関係を築き、円滑に連携・調整を行うコミュニケーション能力
・　後輩や若手職員に対し、実務に即した技術的な指導や育成を行う意欲・能力
・　客観的根拠に基づき、適正な法令遵守の徹底を主導できるマネジメント能力</td></tr>
</table>